

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から4月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

平成23年11月4日

新潟市長 篠田 昭

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 紫竹山ショッピングセンター
所在地 新潟市中央区紫竹山1丁目276番1 外
設置者 野沢正信
株式会社コジマ
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
・株式会社コジマ
（変更前）代表取締役 小島 章利
（変更後）代表取締役 寺崎 悦男
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
・株式会社コジマ
（変更前）代表取締役 小島 章利
（変更後）代表取締役 寺崎 悦男
- 3 変更年月日
平成22年2月16日
- 4 変更の理由
大規模小売店舗を設置する者の代表者及び小売業を行う者の代表者を変更したため。
- 5 届出年月日
平成23年10月27日
- 6 縦覧場所
新潟市経済・国際部商業振興課及び新潟市中央区役所地域課
- 7 縦覧期間
平成23年11月4日から平成24年3月4日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先
商業振興課商業振興係
電 話 025 - 226 - 1633
Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp